

施策評価シート (平成26年度の振り返り、総括)

作成日 平成27年 04月 02日

施策 No.	32	施策名	農業の振興
主管課名	農政課	電話番号	0285-83-8137
関係課名	生産調整推進室 農業委員会事務局		

施策の対象	市内の農業従事者								
対象指標名	単位	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	26年度見込
農業就業人口	人	6,887	6,887	6,089	6,089	6,089	6,089	6,089	5,871
農家戸数	戸	4,795	4,795	4,355	4,355	4,355	4,355	4,355	4,529
耕地面積	ha	8,809	8,749	8,714	8,699	8,682	8,652	8,632	8,763

施策の意図	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産振興と流通の拡充</li> <li>・地域農業の担い手の育成確保</li> <li>・環境保全に向けた農業の推進</li> <li>・農業生産基盤整備の推進</li> <li>・魅力と活力に満ちた農村対策</li> <li>・食育・地産地消の推進</li> </ul>								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定農業者数と営農集団数は農政課データによる。</li> <li>・担い手が農用地の利用に占める面積の割合は、担い手への農地集積率で農政課データによる。</li> </ul> <p>補足事項に追加説明あり</p>								
成果指標名	単位	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	26年度基本計画目標値
認定農業者数(集団を含む)	体	646	624	625	560	461	426	475	670
営農集団数(集落営農組織)	集団	39(9)	38(12)	38(12)	38(12)	38(12)	38(12)	39(14)	42(12)
担い手が農用地の利用に占める面積の割合	%	41.2	43.0	45.3	42.7	41.1	45.2	48.8	50.0
荒廃農地	ha	41.6	39.1	34.8	41.2	34.7	31.1	26.5	15.0
エコファーマー数	人	912	972	906	873	739	609	399	950
中心経営体(人・農地プラン掲載)	体	-	-	-	-	136	154	171	-
いちご生産量	t	-	7,239	7,286	7,684	6,692	6,941	7,087	-

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民は、地産地消に取り組みます。</li> <li>・生産者と農業団体は、「経営の効率化」「流通対策」及び「農作物の高付加価値化」などに取り組みます。</li> <li>・行政は、地域の担い手の育成確保に努め、農地の有効利用と農業経営の安定のために国、県の施策に適切に対応し、農業・農村の活性化を図ります。</li> </ul>
-------------------------	--

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

（1）施策成果の時系列比較（過去3年間の比較）

・認定農業者数は、平成22年度から農業者戸別所得補償制度が認定農業者や集落営農から販売農家に改正されたことに伴い、平成20年度646経営体をピークに、平成25年度426経営体と年々減少傾向であったが、平成25年度より49経営体増加し、475経営体確保した。

・営農集団数は過去5年間で新規の設立はないが、2組織が集落営農組織の設立となった。また、高齢化や担い手不足等により借り受け農地が増加傾向にあるが、営農集団そのものの構成員が高齢化している営農集団もある。

・担い手への農用地の集積状況は、48.8%で、前年度より3.6ポイント増加した。平成26年度から県農地中間管理機構が設立され、農地の貸し手に対し機構集積協力金が交付されることになったが、実績面積は約8haで機構集積協力金は294万円であった。県は、目標面積に対し、実績が低かった結果を評価し、課題について検討を進めることとしている。

・荒廃農地は農業委員会が毎年現地調査し、所有者に復旧指導を行なっていることにより、年々減少している。

・エコファーマー数は、399人で、前年度より急激に減少した。

・人・農地プランに掲載の中心経営体は、平成24年度から始まり少しずつではあるが増加傾向にある。

・平成26年産のいちご生産量は、JAはが野取扱い数量が7,087tで、販売額は71億4千4百万円である。

（2）近隣他市との比較（27年3月末の県内14市等との比較）

・認定農業者数475経営体は5位である。1位:大田原市809、2位:宇都宮市674、3位:那須塩原市601

・営農集団のうち、集落営農組織数14組織は5位である。1位:小山市43、2位:栃木市26、3位:大田原市17

・エコファーマー数399人は2位である。1位:宇都宮市416、3位:小山市373、4位:栃木市319

・中心経営体数171経営体は10位である。1位:大田原市1,236、2位:宇都宮市943、3位:那須塩原市551

・平成25年産いちご生産量は、真岡市 6,941 t (栃木県の26.7% 全国の4.2%)  
栃木県 26,000 t 全国 165,600 t

（3）住民期待水準との比較

平成26年度市民意向調査によると、  
「農業の盛んなまち」というイメージ 10.6% 平成25年度:10.9% 平成24年度:10.3%  
力を入れてほしい施策で「農業の振興」13.8% 平成25年度:13.9% 平成24年度:13.5%

26年度の  
評価結果

## 2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

・平成25年12月に新たな農業・農村政策が始まり、経営所得安定対策（旧農業者戸別所得補償制度）の見直しにより、対象者が認定農業者や集落営農に改正されたため、新規認定者や期限到来者への更新認定を推進し認定農業者の確保に努めた。

・芳賀農業振興事務所・はが野農業協同組合と連携し、説明会や座談会を開催し2組織が集落営農の組織化となった。

・平成26年度から県農地中間管理機構が設立され、農地中間管理事業について市農業公社及び農業委員会と情報を共有しながら担い手への農地の集積に努めた。

・農業委員会は荒廃農地の実態調査を実施のうえ、解消に向けた指導を行い、6.7haが解消されたものの、新たに2.1haの荒廃農地が発生した。

・土づくりや化学肥料・化学農薬の低減など環境に配慮した、環境保全型農業に3経営体が2.73ha取り組まれた。また、エコファーマーは399人と210人減少した。5年間の認定期間満了後、エコファーマーのメリットがないため再認定しないことが要因となっている。

・真岡市担い手育成総合支援協議会を2回開催し、「人・農地プラン」における担い手を17人追加した。

・畜産の悪臭等の防止のため、消臭剤や殺虫剤の購入費用の一部を支援した。

・農業生産基盤整備は、3地区（小貝川西2期・鬼怒川西部・石島）を継続実施し、優良農地の確保に努めている。また、新たに間木堀地区の畑地帯整備について関係者に説明会を開催し、事業推進を図っている。

・農業・農村の持つ多面的機能の維持向上を図るため、多面的機能支払交付金を活用して1地区が取り組んでいる。また、集落説明会を開催し、平成27年度より新たに1地区が取り組むこととなった。

・食育・地産地消の推進は、「第2期真岡市食育推進計画」に基づき、規則正しい食生活、栄養バランスのとれた食事の摂取を推進した。また、学校給食センターでの食材に対し、地元農産物の利用や米飯給食に地元産米コシヒカリを使用した。さらに、市内イベントで地元コシヒカリの無料配布などを行いPRに努めた。

・平成26年2月の大雪被害による施設復旧等については、補助金の申請が249件あり、平成26年度に230件が完了し、主に鉄骨ハウス19件が平成27年度繰り越しとなった。

26年度の  
評価結果

### 3. 施策の課題認識と改革改善の方向

・国の「新たな農業・農村政策」改革により、平成27年産から畑作物の直接支払交付金並びに米・畑作物の収入影響緩和対策の対象者が認定農業者、認定就農者、集落営農となるため、認定農業者等の育成・確保を推進し、農業者の所得増加に努める。

また、農地の有効利用や効率化を図るため、県農地中間管理機構・市農業公社を積極的に活用して、担い手への農地の集積・集約化を図る。

・担い手の育成については、新規就農者やUターン農業者に対して、青年給付金や補助事業等を活用し、育成確保に努める。また、定年を迎え新たに意欲を持って就農しようとする者へ技術習得等を県・JAと連携し担い手の確保を促進する。

・荒廃農地は、農業委員会が現地調査に基づき、所有者に対して復旧指導を行うとともに、担い手への農地の利用集積を推進して解消に努める。

・エコファーマーは、農村環境の維持に配慮した取り組みであるため、JA生産部会等を通して新規認定・再認定を促進する。

・園芸作物については、県・JA等関係機関と連携を図り、作付面積の拡大や品質向上に努め、産地づくりを図る。また、いちごについては「スカイベリー」の生産拡大を推進するとともに、1年を通していちごが栽培出荷できるよう「なつおとめ」の栽培農家の確保にも努め、更なるいちご生産日本一を目指していく。

・畜産については、飼料価格の高騰など厳しい状況にあるため、配合飼料価格安定基金への積立や畜産公害対策に対し支援する。

・農業生産基盤整備の実施地区については、引き続き支援する。また、農業水利施設の老朽化に伴い、修繕や更新を要する地域にあっては、関係土地改良区と連携を図り、国・県などの補助事業を活用し整備を促進する。

・第2期真岡市食育推進計画に基づき、食の大切さを理解し、食に対する感謝の気持ちを深め、心身の健康と人間性豊かな生活を実現するため、各種施策を実施し、毎年計画の進捗管理を行う。

・地産・地消の推進については、学校給食センターの食材の地元産農産物の利用促進を図る。また、米飯給食の地元産コシヒカリの使用や米粉パン導入への支援を図る。

・各種イベントを通して、真岡市産農産物のPRを図り、消費拡大に努め、特にいちごについては「いちごまつり」を開催し、「いちご生産日本一のまち」を情報発信する。

26年度の  
評価結果

## 補足事項

### 成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)の補足説明

- ・ 荒廃農地は、農業資源である農地の良好な保全と活用のための指標である。(農業委員会データ)
- ・ エコファーマー数は、土づくりや化学農薬低減等、環境を重視した農業、環境保全に向けた農業の指標であり、栃木県が認定している。(栃木県資料)
- ・ 中心経営体は、平成24年度に市が作成した「人・農地プラン」に掲載された、今後の地域の農業の担い手の指標である。(平成24年度に追加した指標)
- ・ いちご生産量(JAはが野調べ)は、真岡市を代表する特産物の生産量である。(平成24年度に追加した指標)
- ・ 耕地面積の平成26年度見込み面積が8,763haに対し、平成21年度に下回ったのは、平成21年度に真岡インターチェンジ周辺地区土地区画整理事業の換地処分により約54haが減少した。